

# 令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

資料2-1

令和6年1月29日

協議会名: 桐生市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>(1)現況・課題の整理 内容:都市および公共交通に関する現況や課題について、既存の計画やデータを整理することで明確化し、公共交通計画策定の基礎とする。 結果:公共交通計画の基本構想として令和5年12月に策定した「桐生市交通ビジョン」や「群馬県パーソントリップ調査」等を基にデータをまとめ、基礎資料を作成した。</p> <p>(2)移動実態とニーズの把握・分析 内容:公共交通に対する意識や移動実態、ニーズについての調査(アンケート)を実施し、市民目線での公共交通の現状把握・分析を行う。 結果:令和5年10月にアンケートを実施し、公共交通利用の促進に関する評価指標の一部とした。特に、市民自らが公共交通の維持・発展に向けどのように行動できるかを重点的に質問した。</p> <p>(3)桐生市地域公共交通計画(案)のとりまとめ 内容: ・「桐生市交通ビジョン」をもとに、(1)(2)の調査・分析結果を踏まえ、実効性のある形で具体的な方針や目標を設定する。 ・「桐生市交通ビジョン」の中で定めた施策の中から、計画期間中に実行可能な事業について検討する。 ・法定計画としての要件を満たす形にとりまとめを行う。 結果:「桐生市交通ビジョン」で掲げた主な取り組みを基に、調査・分析結果を踏まえ、個別の重要施策として整理し、計画の素案を作成した。</p> <p>(4)法定協議会開催 内容:計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための法定協議会を開催する。 結果:令和5年4月28日に第1回協議会を開催。以後、令和5年度中に、これまで計6回(書面開催含む)協議会を開催した。令和6年3月に第7回協議会を開催する予定。「アンケートは市民の意識や行動の変容につながるものとなるように工夫する必要がある」「計画の中に市民に対する啓蒙活動を位置付け、市の全体計画と結び付けることが重要」といった意見が出た。</p>	<p>B</p> <p>おおむねの事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 しかしながら、(3)桐生市地域公共交通計画(案)のとりまとめについては、より詳細に内容を精査することとしたことから、計画期間内にパブリックコメントを実施することが難しい見通しとなった。 このため、計画策定調査業務委託契約のうち、最終調整と印刷製本業務を翌年度に繰り越し、実施済みの業務内容に契約変更することとした。(令和6年2月契約変更予定)</p>	<p>■計画策定方針について 本市の上位計画及び、本計画の基本構想である「桐生市交通ビジョン」を踏まえ、地域公共交通の課題に対応するため、目指すべき将来像、担うべき役割及び基本方針を設定。 【目指すべき将来像】 本市のまちづくりの目標である「誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいまち桐生」の実現に向け、「桐生市交通ビジョン」や各関連計画と連携し、「バスや電車、MAYUなど多彩な移動手段が選択できるまち」「マイカーなしでも暮らせるエリアの多いまち」を目指す。 ※MAYU:本市発祥のグリーンスローモビリティ 【担うべき役割】 「桐生市交通ビジョン」に掲げる基本理念「みんなで考え、みんなでつくる 彩りモビリティで つなぐ未来交通」との整合性を図りながら、地方公共交通が担うべき役割を位置づける。 【基本方針】 目指すべき将来像及び担うべき役割を踏まえ、地域公共交通の活性化・再生に向けた取り組みの方向性として基本方針を設定する。 基本方針1:市民総ぐるみによる交通変容への挑戦 基本方針2:既存公共交通の見直しと改善を図る施策の推進 基本方針3:持続可能な未来社会を見据えた施策の推進</p> <p>■今後の取り組みについて (3)桐生市地域公共交通計画(案)のとりまとめに関し、進捗状況に応じた計画変更を行う。 令和5年度中に桐生市地域公共交通計画(素案)を作成し、協議会にて審議の上、パブリックコメントを実施する。 その後、令和6年6月までに計画策定予定。</p>



# 令和5年度 桐生市地域公共交通活性化協議会（群馬県桐生市） （地域公共交通計画策定事業）

## 公共交通の概況・地域の特徴

本市は、群馬県の南東部に位置し、栃木県の足利市と接し、西は赤城山まで達している。市街地には渡良瀬川と桐生川が流れ、山々が屏風状に連なっている。東京には直線距離で約90キロ、JR（新幹線経由）または東武鉄道で約1時間40分、車で約2時間で結ばれている。平成17年6月13日に新里村、黒保根村と合併し、面積は約2倍となった。桐生地域（旧桐生市）と新里地域及び黒保根地域の間にはみどり市が挟まり、飛び地合併となっている。

市内には鉄道が4路線（JR両毛線、東武鉄道桐生線、上毛電気鉄道、わたらせ渓谷鐵道）運行されているほか、桐生地域ではコミュニティバス「おりひめバス」を7路線、定時定路線の予約制乗合タクシー「予約制おりひめ」を4路線運行しており、新里・黒保根地域ではフルデマンド型の「新里町デマンドタクシー」「黒保根町デマンドタクシー」を運行している。その他タクシー、スクールバスや、本市発祥のグリーンスローモビリティ「MAYU」を用いたまちなかの観光案内を目的とする無償運行などが行われている。

## 地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

本市では、進む人口減少、高齢化とともに、多様化するライフスタイルや環境の変化、デジタル化の進展、加えて新型コロナウイルス感染症の影響などから、今後の地域公共交通のあり方も転換期にあり、将来のあるべき姿を本気で議論していかなければならない。

また、本市の既存の公共交通は、ある程度の運行本数は確保できている状況にあるが、主な利用者は学生や高齢者等の運転免許証を持たない人であり、市民の公共交通に対する意識は低い。

そこで、本市交通施策の今後あるべき姿を描くとともに、交通に関する市民一人ひとりの意識や行動の変容を促し、将来にわたって持続可能な交通まちづくりを推進するための本市独自の基本構想となる「桐生市交通ビジョン」を、令和5年12月に策定した。

この「桐生市交通ビジョン」に掲げた方針や施策を実現するため、利用者ニーズ調査や分析などを行った上で、都市整備、環境、福祉など関連分野における施策との整合を図りながら、より詳細かつ実効性のある具体的な施策を定める「桐生市地域公共交通計画」を策定する必要がある。

## アピールポイント

・本計画を策定するための基本構想となっている「桐生市交通ビジョン」は、10年後の目指す姿として「マイカーなしでも暮らせるエリアの多いまち」「バスや電車、MAYUなど多彩な移動手段が選択できるまち」を掲げている。それらの実現のため、本計画の計画期間である5年間で実施可能な施策を定め、達成状況の評価を行うとともに、その後のスケジュールについても規定している。

・市民一人ひとりが“自分ごと”として自らの移動手段について考え、行動を変えていくことを推奨しており、そのための市民総ぐるみによる交通変容に向けた取り組みを重要施策として取り上げている。

・本市は、令和5年5月に「ゆっくりズムのまち 桐生」を掲げ、内閣府より「SDGs未来都市」に選定された。本市が持つ、歴史、文化、自然環境等、多様な地域特性や地域資源、大学などの様々なつながりを生かし、先端技術とゆとりを持ったライフスタイルの融合により、「ゆっくりズムのまちづくり」を進め、地域課題の解決やサステイナブルな未来社会の確立を目指すものであり、本計画においても本市発祥のグリーンスローモビリティである「MAYU」の活用など持続可能な未来社会を見据えた計画としている。



面積	274.45 km <sup>2</sup>
人口（R5.4.1時点）	103,976 人
15歳未満	9,169 人
65歳以上	38,361 人
高齢化率	36.89 %

## 協議会開催状況

- 令和5年度の開催状況（予定含む）
- ・第1回（令和5年4月28日）  
委員委嘱、役員選任  
R5事業計画、予算案について  
計画策定支援業務委託について
  - ・第2回（令和5年6月26日）書面開催  
計画策定支援業務委託入札結果について
  - ・第3回（令和5年7月7日）  
現況整理、アンケートについて
  - ・第4回（令和5年9月14日）  
計画の内容・ニーズ調査について
  - ・第5回（令和5年12月15日）  
計画の構成・施策について
  - ・第6回（令和6年1月29日）  
計画原案・事業評価について
  - ・第7回（令和6年3月 書面開催予定）  
計画原案について  
パブリックコメントの実施方針について

【参考資料】

- 桐生市交通ビジョン
- 桐生市地域公共交通計画(案)
- 交通体系図(右記)



## 令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月 \_\_ 日

協議会名: 桐生市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社沼田屋タクシー	黒保根町デマンドタクシー (運行区域: 黒保根地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証を自主返納した市民に対し、デマンドタクシーの回数券の無償交付を継続して行っている。また、わたらせ渓谷鐵道においても、運転経歴証明書を提示した方に対し、普通運賃を50%割引する措置を行っており、鉄道事業者と連携して利用促進の施策を行っている。</li> <li>・デマンドタクシー利用案内のチラシの見直しを行い、区域内の施設や市ホームページへの掲載など周知を行った。</li> </ul>	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった。 目標: 1日あたり利用者数20人 実績: 1日あたり利用者数9.9人 分析: 地区人口の減少(令和4年3月末1,652人→令和5年3月末1,529人)に伴い、利用者の減少が考えられる。また、主要な目的地の一つであった水沼温泉センターが令和5年7月末をもって無期限休館となったため、住民の定期的な利用がなくなったことが利用者減の理由と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証自主返納者に対してデマンドタクシーの回数券交付支援について継続して実施する。</li> <li>・民間企業による水沼駅周辺の再開発などをきっかけに、黒保根区域内の移動にデマンドタクシーを利用してもらえるようアピールを行っていく。</li> <li>・案内チラシの刷新や運行区域内宅へ每户配布し、周知方法の強化を図る。</li> </ul>



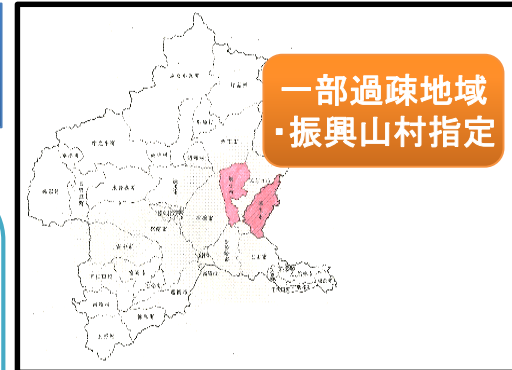
## 事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月 日

協議会名：	桐生市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	過疎地域に指定される黒保根町では、集落が点在しており、路線バスの運行では生活交通としての役割を担うことが難しい状況であったため、多額の経費がかかり、利用者の少ない非効率的な運行であった路線バスから地域の特性・実情に応じた効率的な公共交通ネットワークへの転換を図るため、平成25年4月からデマンド交通を導入した。他の交通手段との役割分担を明確にしながら、持続可能な公共交通体系を目指す。



# 令和5年度 桐生市地域公共交通活性化協議会（群馬県桐生市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）



## 地域の公共交通等の現況・課題

（補助対象フィーダー系統の現況・課題に限らず、当該自治体における公共交通全体の現況・課題を記載）

桐生市は、平成17年6月13日に旧桐生地区、新里村、黒保根村とが合併し、みどり市を間に挟む飛び地状態となったため、合併前の地区ごとにそれぞれ路線バスが運行されてきた。現在は、旧桐生地区は路線バス（おりひめバス）、新里町・黒保根町はそれぞれデマンド交通での運行を行っている。また、JR両毛線・東武鉄道・上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鐵道の4鉄道が通る交通環境にある。

当該事業地区である黒保根町の公共交通は、路線バス2路線を中心に町外まで運行する公共交通空白地有償運送や小・中学生の通学のためのスクールバス等で確保してきたが、急速な少子高齢化の進展や人口減少等を要因として、公共交通の利用は減少し、その維持・継続が困難な状況となったため、路線バスに代わる新たな移動手段としてデマンド交通への転換を図るべく、平成25年4月から実証実験運行を行い、平成26年4月から本格運行へ移行した。

## 交通計画の基本的な方針／定性的な目標

（交通計画が未策定の場合、当該自治体における交通施策の基本的な方針／定性的な目標を記載）

- ・鉄道の運行維持及び活性化、バス交通システムの構築と利便性の向上に努める。
- ・路線バス及びデマンドタクシーについては持続可能な公共交通として維持していくため、地域や利用実態に即した路線の再編や運行の改善を図り、地域特性やニーズに対応したバス交通システムの確立を目指す。
- ・鉄道は安定した運行維持のために、広域的な視点からの利用促進や駅及び周辺施設等の利便性向上を図る。
- ・自動車に依存しない、公共交通を利用しやすい駅を中心としたコンパクトな都市形成を図る。

## 目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

（補助対象フィーダー系統の運行・改善以外の事業も含め、当該自治体における今年度の交通施策の全体像を記載）

- ・おりひめバスに関し、地元自治会からの要望を受け、令和5年5月1日に梅田線について一部便の延伸、時刻の見直しを行った。また、川内線について、利用実績に即した運行形態にすべく、川内地区住民の代表者と意見交換を重ね、路線見直しに向けた準備を行った。
- ・昭和公民館女性学級の学習講座の一つとして、おりひめバスの乗り方講座を実施し、バスを普段利用しない方へバスの乗り方、時刻表の見方などを扱い、利用促進を図った。
- ・新里町・黒保根町デマンドタクシーに関して、予約時の利便性向上や効率的な車両の配車を行うことを目的に、デマンドタクシーのAIによる配車・予約システムについて、他市の事例も参考に導入の研究を行った。

## アピールポイント

（地域で行っている事業の創意工夫のポイントを記載。利用促進等の取組がある場合は資料を添付）

- ・運転免許証自主返納者に黒保根町デマンドタクシーの回数券を交付するなど、自家用自動車から公共交通へ転換させる取組を継続的に実施している。
- ・梨木館や花見ヶ原森林公園など宿泊施設やレジャー施設を利用時に、駅からの交通手段としても活用でき、地元住民のための移動手段としてだけでなく、来訪者の移動手段としても利用がある。

面積	274.45 km <sup>2</sup>
人口（R5.4.1時点）	103,976人
15歳未満	9,169人
65歳以上	38,361人
高齢化率	36.89%

## 交通計画の計画期間

令和4年10月～令和5年9月

## 協議会開催状況

（令和5事業年度に係るもの）

- ・令和4年度第2回桐生市地域公共交通会議（令和4年6月）  
令和5年度桐生市生活交通確保維持改善計画（案）に関する協議（書面開催）
- ・令和5年度第6回桐生市地域公共交通活性化協議会（令和6年1月29日）  
黒保根町デマンドタクシー事業評価について

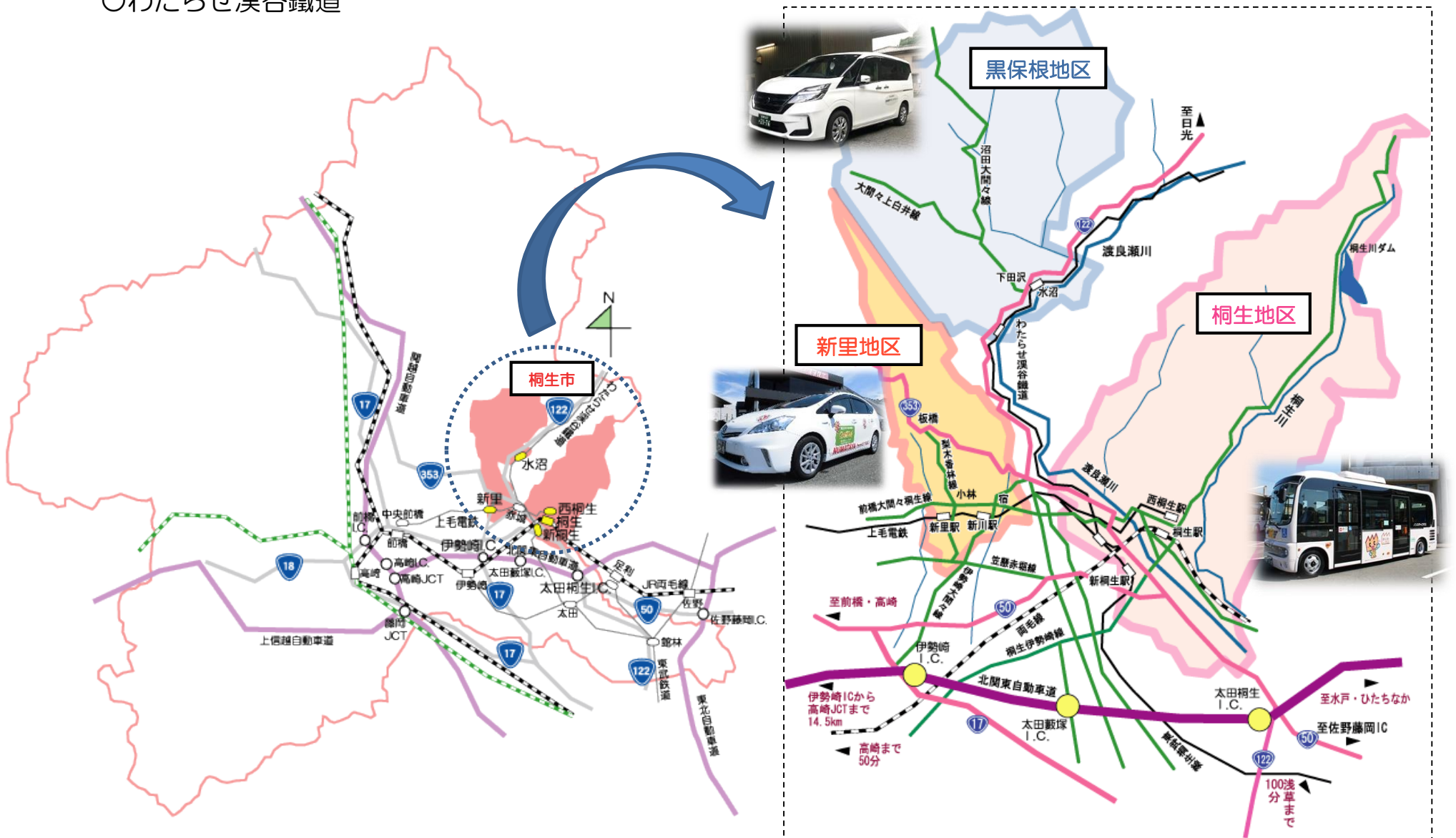
# 地域の公共交通体系図

## ■ 桐生市を運行する鉄道

- JR両毛線
- 東武鉄道
- 上毛電気鉄道
- わたらせ渓谷鐵道

## ■ 桐生市のバス交通

- 桐生地区：おりひめバス
- 新里地区：新里町デマンドタクシー
- 黒保根地区：黒保根町デマンドタクシー



# 補助対象事業の運行系統図

## 桐生市黒保根町

人口：1,529人

高齢化率：51.3%

面積：101.50km<sup>2</sup>

※人口は令和5年4月1日時点



## 【黒保根町デマンドタクシー】

運行事業者：株式会社沼田屋タクシー

- 黒保根町内の生活交通としての移動手段
- ドア・ツー・ドアによる運行で利便性を確保
- わたらせ渓谷鐵道のフィーダー系統として円滑に鉄道と接続

## 【黒保根地区における過疎の状況】

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、さらに、平成12年の過疎地域自立促進特別法の適用を受けて、また、平成17年6月13日の合併に伴い、過疎地域自立促進特別法第33条第2項により、過疎地域とみなされる区域として指定。

## 桐生市黒保根町



各交通モード  
間の相互補完



## 《公共交通空白地有償運送》

運送の実施主体：特定非営利活動法人グループ28

- 黒保根町内から町外までの移動手段
- 公共交通の乗り継ぎを行えない方等に付添、待機サービス等、福祉的なサービスを提供
- 時間外の利用なども協議により対応



## 【わたらせ渓谷鐵道】

運行事業者：わたらせ渓谷鐵道株式会社

- 生活交通としての移動手段
- 桐生市・みどり市・日光市を結ぶ幹線交通
- 観光客など不特定多数の輸送手段
- J R、東武鉄道との接続

# 黒保根町デマンドタクシーの運行実績

- 計画期間(令和4年10月～令和5年9月)の運行実績

利用者数:3,615人(1日平均9.9人)

運行回数:2,788回

運送収入:755,100円

(内訳)

	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9
利用者数(人)	414	387	356	299	322	308	300	308	274	243	218	186
運行回数(回)	296	273	278	236	231	254	248	234	213	187	184	154
運送収入(円) (現金+回数券)	96,900	79,950	87,000	46,200	84,300	38,400	57,300	92,100	47,700	44,700	45,600	34,950

- 経常収支(令和4年4月～令和5年3月)

①運送収益:975,450円

②運送雑収:414,700円

③経常費用:10,398,187円

収支率 $[(①+②)/③]$ :13.3%

- 運転免許証返納者への回数券交付実績(令和4年10月～令和5年9月)

返納者:7名 回数券交付:1,043回分(150回分×6名、143回分×1名)

# 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助） フロー図【令和5年度計画関係（R4.10.01～R5.09.30）】

令和5年度計画認定申請

令和4年6月に地域公共交通会議(文書協議)で可決された計画を関東運輸局へ申請

計画認定

令和4年9月29日付で関東運輸局から計画認定に関する通知あり

事業実施

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間、事業実施

交付申請

令和5年11月29日、関東運輸局へ補助金交付申請

一次評価

地域公共交通会議自ら計画に対する評価を令和6年1月末までに実施（事業実施状況の確認や改善点の把握）

二次評価

各地方運輸局等に設置された第三者評価委員会において、一次評価の結果に対し、客観性・妥当性の検証や今後に向けてのアドバイスを受ける（令和6年2月末頃）

次期計画認定への反映

一次・二次評価の結果を、次期計画や今後の地域の取組みへ反映

# 地域公共交通確保維持事業

## 桐生市生活交通確保維持改善計画

(地域内フィーダー系統確保維持計画)

令和4年6月

桐生市地域公共交通会議

# 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和4年6月29日

（名称）桐生市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
桐生市生活交通確保維持改善計画 黒保根地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>桐生市黒保根町の公共交通は、桐生市・みどり市・日光市を結ぶわたらせ渓谷鐵道及び黒保根町内を運行する黒保根町路線バス2路線を中心に、黒保根町外まで運行する過疎地有償運送、朝夕の小中学生を輸送するスクールバス等により確保してきた。</p> <p>民間路線バス撤退後の昭和61年8月から廃止代替バスとして運行を開始した黒保根町路線バスは、人口減少などの影響により、年々利用者数及び運賃収入が減少しており、桐生市からの欠損補助によって運行を維持してきた。</p> <p>また、過疎地域である黒保根町は、市内でもっとも高齢化率が高く、人家が散在しているため、自宅等がバス停から遠い人にとっては、路線バスを利用することが困難な状況であった。</p> <p>このような中、多額の経費を掛けて、利用者の少ない非効率的な運行をしている路線バスから、利用者の利便向上を図り、地域の特性・実情に応じた効率的な公共交通ネットワークへ転換することが求められてきた。</p> <p>これらの課題を解決し、地域の特性・実情に最適な公共交通ネットワークへの転換を図るため、路線バスに代わる新たな公共交通機関として、平成25年4月1日から黒保根町デマンドタクシーの実証実験運行を1年間実施し、その運行実績等を踏まえ、平成26年4月1日から同様の運行計画のまま、本格運行を開始した。</p> <p>わたらせ渓谷鐵道については、当該地域と市街地を結ぶ主要な公共交通機関であり、通勤・通学・通院・買い物などの生活交通として、重要な役割を担っている。今後の黒保根町における公共交通ネットワークにおいて、わたらせ渓谷鐵道と黒保根町デマンドタクシーの接続を確保・維持することで、安定的な公共交通ネットワークが図られるものである。</p> <p>このため、上記のとおり、当該地域の特性・実情に最適な移動手段を確保・維持していくため、わたらせ渓谷鐵道を地域間幹線系統とし、黒保根町デマンドタクシーを地域内フィーダー系統とした生活交通確保維持改善計画を策定し、地域公共交通確保維持改善事業を推進していく必要がある。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
令和5年度 7,300人（1日当たり20人）（1日当たり20人×365日） 令和6年度 7,300人（1日当たり20人）（1日当たり20人×366日） 令和7年度 7,300人（1日当たり20人）（1日当たり20人×365日） ※加えて令和2年4月以降は新型コロナウイルスの影響で利用者の減少が継続しており、令和3年度（R2.10～R3.9）の利用実績は1日平均14.6人と目標値を下回る結果となった。 このことから、引き続き1日平均利用者目標を20人とする。

## (2) 事業の効果

朝夕の通勤・通学の利用者に対応するために、地域間幹線系統である“わたらせ渓谷鐵道” 水沼駅の発着時間に合わせた運行を行うことにより、黒保根町外へ向かう通勤者・通学者の交通手段を確保する。また、一括予約方式を導入することにより、利用者の利便性向上を図る。

日中は黒保根町内をドア・ツー・ドアによるデマンド型運行を行うことにより、水沼駅及び本宿駅への接続を確保するとともに、交通空白地域の解消と、利用者の希望時間に応じた効率的な運行を行うことができる。

また、黒保根町内には、大きな病院や買い物施設がないことから、高齢者や障害者、学生など、公共交通以外に移動手段を持たない地域住民は“わたらせ渓谷鐵道”が市街地への主要な移動手段になる。したがって、“わたらせ渓谷鐵道”への接続が効率的になることで、日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、観光客を始めとする地域住民以外の人にも移動手段が提供されるため、地域活性化につながるものである。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・黒保根町内の高齢者の憩いの場として、水沼温泉センターを利用する方へのデマンドタクシーの利用を促進（桐生市）
- ・デマンドタクシー周知ポスターの人気施設への掲示（桐生市）
- ・デマンドタクシー利用促進の記事を公民館だよりに掲載して周知（桐生市）

### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表1のとおり。

運行事業者決定の経緯

令和2年12月1日に黒保根町デマンドタクシーの運行事業者選定に係る募集要項を配布したところ、1社から応募があり、令和2年12月22日にプロポーザル方式による「黒保根町デマンドタクシー提案書審査会」を開催した。提案書審査会においては、資格要件及び必要とする能力を有していることを確認、運行事業者として適切であると評価を受け、運行事業者を選定した。

### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

桐生市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

### 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

株式会社沼田屋タクシー

### 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

### 8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

<p>9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認められた市町村の一覧  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性  <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要  <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<p>別添の表5のとおり。  昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法さらに平成12年の過疎地域自立促進特別法の適用を受けて、また、平成17年6月13日の合併に伴い、過疎地域自立促進特別法第33条第2項により、過疎地域とみなされる区域として指定された。  令和4年4月1日現在において、高齢化率は49.15%と高く、人口についても減少が続いている状況である。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>※該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>

※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

**【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

（１）事業の目標

※該当なし

（２）事業の効果

※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

〈平成 24 年 10 月 22 日〉

平成 24 年度 第 1 回 桐生市地域公共交通会議開催

・黒保根町路線バスに代わる「デマンドタクシー」の導入について

〈平成 25 年 6 月 13 日〉

平成 25 年度 第 1 回 桐生市地域公共交通会議開催

・桐生市生活交通ネットワーク計画（案）について

〈平成 26 年 1 月 15 日〉

平成 25 年度 第 2 回 桐生市地域公共交通会議開催

・黒保根町デマンドタクシーの本格運行への移行について

〈平成 26 年 6 月 24 日〉

平成 26 年度 第 1 回 桐生市地域公共交通会議開催

・桐生市生活交通ネットワーク計画（案）について

〈平成 26 年 12 月 25 日〉

平成 26 年度 第 2 回 桐生市地域公共交通会議開催

・黒保根町デマンドタクシーの事業評価について

〈平成27年6月〉

平成27年度 第1回 桐生市地域公共交通会議開催（文書協議）

- ・桐生市生活交通確保維持改善計画（案）について

〈平成28年1月13日〉

平成27年度 第2回 桐生市地域公共交通会議開催

- ・黒保根町デマンドタクシーの事業評価について

〈平成28年6月〉

平成28年度 第1回 桐生市地域公共交通会議開催（文書協議）

- ・桐生市生活交通確保維持改善計画（案）について

〈平成29年1月17日〉

平成28年度 第2回 桐生市地域公共交通会議開催

- ・黒保根町デマンドタクシーの事業評価について

〈平成29年6月〉

平成29年度 第1回 桐生市地域公共交通会議開催（文書協議）

- ・桐生市生活交通確保維持改善計画（案）について

〈平成30年1月16日〉

平成29年度 第2回 桐生市地域公共交通会議開催

- ・黒保根町デマンドタクシーの事業評価について

〈平成30年6月〉

平成30年度 第1回 桐生市地域公共交通会議開催（文書協議）

- ・桐生市生活交通確保維持改善計画（案）について

〈平成31年1月15日〉

平成30年度 第2回 桐生市地域公共交通会議開催

- ・黒保根町デマンドタクシーの事業評価について

〈令和元年6月〉

令和元年度 第2回 桐生市地域公共交通会議開催（文書協議）

- ・桐生市生活交通確保維持改善計画（案）について

〈令和2年1月24日〉

令和元年度 第3回 桐生市地域公共交通会議開催

- ・黒保根町デマンドタクシーの事業評価について

〈令和2年7月〉

令和2年度 第2回 桐生市地域公共交通会議開催（文書協議）

- ・桐生市生活交通確保維持改善計画（案）について

〈令和3年1月〉

令和2年度 第7回 桐生市地域公共交通会議開催（文書協議）

- ・黒保根町デマンドタクシーの事業評価について

〈令和3年6月〉

令和3年度 第2回 桐生市地域公共交通会議開催（文書協議）

- ・桐生市生活交通確保維持改善計画（案）について

〈令和4年1月〉

令和3年度 第5回 桐生市地域公共交通会議開催

- ・黒保根町デマンドタクシーの事業評価について

〈令和4年6月〉

令和4年度 第2回 桐生市地域公共交通会議開催（文書協議）

- ・桐生市生活交通確保維持改善計画（案）について

## 21. 利用者等の意見の反映状況

黒保根町区長及び、老人会・商工会・障害者団体・小中PTAなどの各種団体代表者で構成された黒保根町路線バス運行事業検討委員会を開催した。計5回の検討委員会の中で、黒保根町全世帯にアンケート調査などを実施しながら、黒保根町路線バスに代わる新しい交通手段について、協議・検討を重ね、居住地に関係なく、より多くの黒保根町民の利便性が向上できる新たな公共交通の運行体系として、「デマンド方式」を導入し、黒保根町における持続可能な公共交通を導入することについてまとめた提言書が、委員長から桐生市長へ提出された。

この内容を踏まえ、住民代表から構成される桐生市地域公共交通会議を開催し、平成25年4月1日からの黒保根町デマンドタクシー実証実験運行における運行内容及び本計画が承認された。また、平成26年4月1日からの本格運行への移行についても、実証実験運行期間中の運行実績や利用者アンケート調査結果などを踏まえ、同検討委員会及び同会議において協議した結果、実証実験運行内容のまま本格運行に移行することが承認された。

平成30年度までは利用者が減少傾向であったが、廃止となった黒保根町の高齢者向けの休憩施設(温泉入浴可)の代わりに、町内の高齢者の憩いの場として水沼温泉センターを利用する方へのデマンドタクシーの利用促進を行った結果、新規利用者が増加し、利用者は増加傾向となった。しかしながら、令和2年4月以降は新型コロナウイルスの影響による外出自粛などから利用者の減少が続いている。これまで実施してきたポスターの掲示等の利用促進は継続し、チラシの配布、観光客へのPR方法等の検討などに取り組むことで更なる利用促進を図る。

## 22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	群馬県県土整備部交通政策課
関係市区町村	桐生市
交通事業者・交通施設管理者等	(株)沼田屋タクシー、(一社)群馬県バス協会、(一社)群馬県タクシー協会 桐生地区ハイヤー協議会、桐生土木事務所、桐生警察署
地方運輸局	群馬運輸支局
その他協議会が必要と認める者	・住民又は利用者の代表 黒保根町区長、心身障害者関係団体連絡協議会、 老人クラブ連合会、婦人団体連絡協議会、 PTA連絡協議会、商工会議所、黒保根商工会 ・有識者その他 群馬大学理工学部副事務長、おりひめバス運行事業検討委員会、 わたらせ渓谷鐵道

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 群馬県桐生市織姫町1-1

(所 属) 桐生市共創企画部交通ビジョン推進室

(氏 名) 林 忠彦

(電 話) 0277-46-1111 (内線 387)

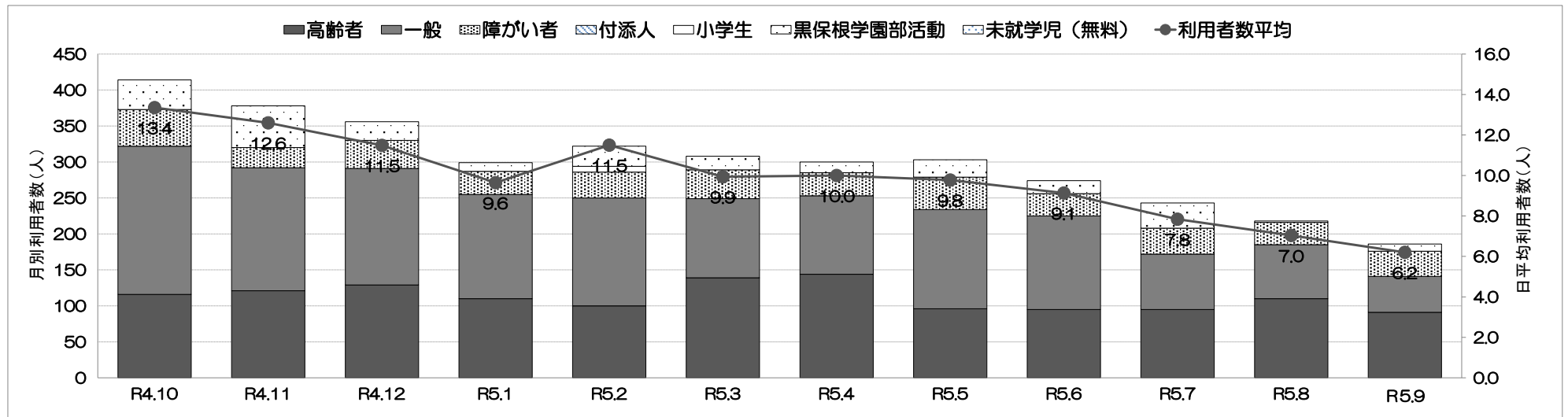
(e-mail) kotsu@city.kiryu.lg.jp

**【参考資料2-3】**

令和5年度  
黒保根町デマンドタクシー運行実績

(令和4年10月1日から令和5年9月30日まで)

## 令和5年度 黒保根町デマンドタクシー 年齢階層別利用状況

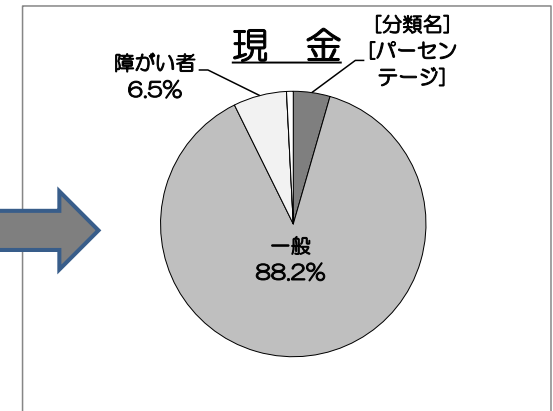
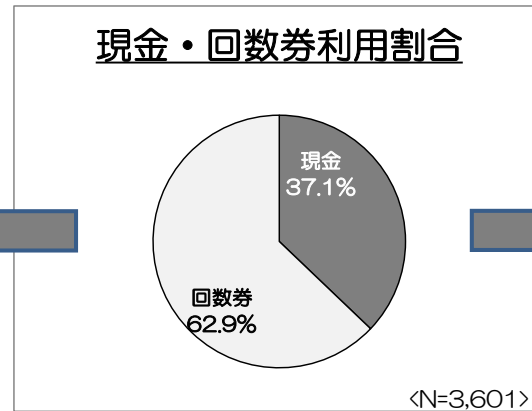
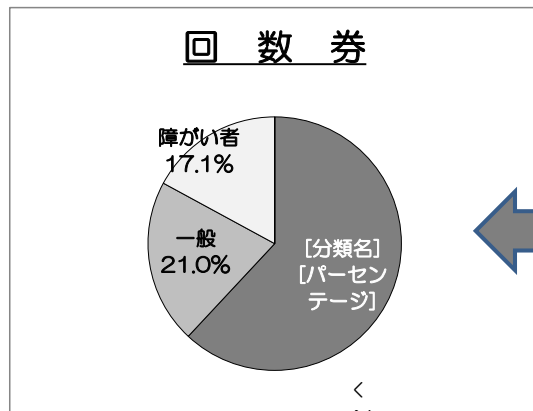
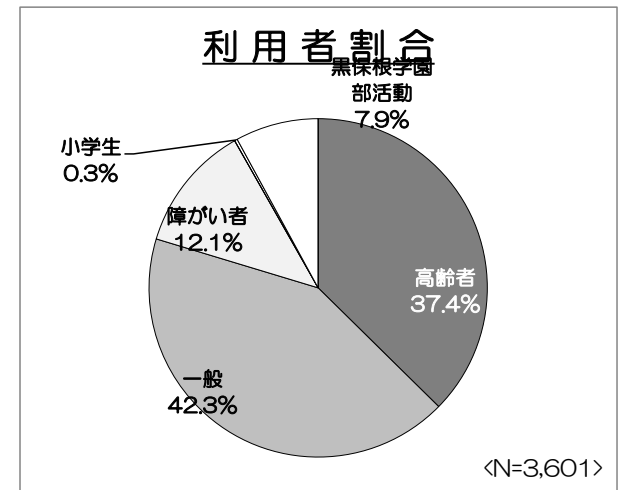


月別	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	合計	(参考) R3.10~R4.09	
総走行距離	4,518	4,007	3,711	3,292	3,116	3,376	3,300	3,353	3,115	2,787	2,809	2,518	39,902 km	51,079 km	
年齢階層別 利用状況	高齢者	116	121	129	110	100	139	144	96	95	95	110	91	1,346 人	1,007 人
	一般	206	171	162	145	150	110	109	138	130	77	75	50	1,523 人	2,934 人
	障がい者	51	28	39	32	36	40	32	45	31	36	31	35	436 人	810 人
	付添人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 人	0 人
	小学生	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	2	0	10 人	4 人
	黒保根学園部活動	41	58	26	12	28	19	15	24	18	35	0	10	286 人	171 人
	未就学児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 人	0 人
利用者数合計	414	378	356	299	322	308	300	303	274	243	218	186	3,601 人	4,926 人	
利用者数平均	13.4	12.6	11.5	9.6	11.5	9.9	10.0	9.8	9.1	7.8	7.0	6.2	9.9 人	13.5 人	
運行回数	296	273	278	236	231	254	248	234	213	187	184	154	2,788 回	4,060 回	
1運行当たり乗車人数	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.3 人	1.2 人	
現金合計	47,100	35,550	34,200	27,600	30,900	23,700	28,800	33,900	30,300	22,200	24,600	16,950	355,800 円	671,700 円	
回数券合計	37,500	27,000	45,000	15,000	45,000	9,000	24,000	51,000	12,000	12,000	21,000	15,000	313,500 円	484,500 円	
学校教育課補助	12,300	17,400	7,800	3,600	8,400	5,700	4,500	7,200	5,400	10,500	0	3,000	85,800 円	51,300 円	
収入合計	96,900	79,950	87,000	46,200	84,300	38,400	57,300	92,100	47,700	44,700	45,600	34,950	755,100 円	1,207,500 円	

# 令和5年度 黒保根町デマンドタクシー 現金・回数券利用割合

(単位：人)

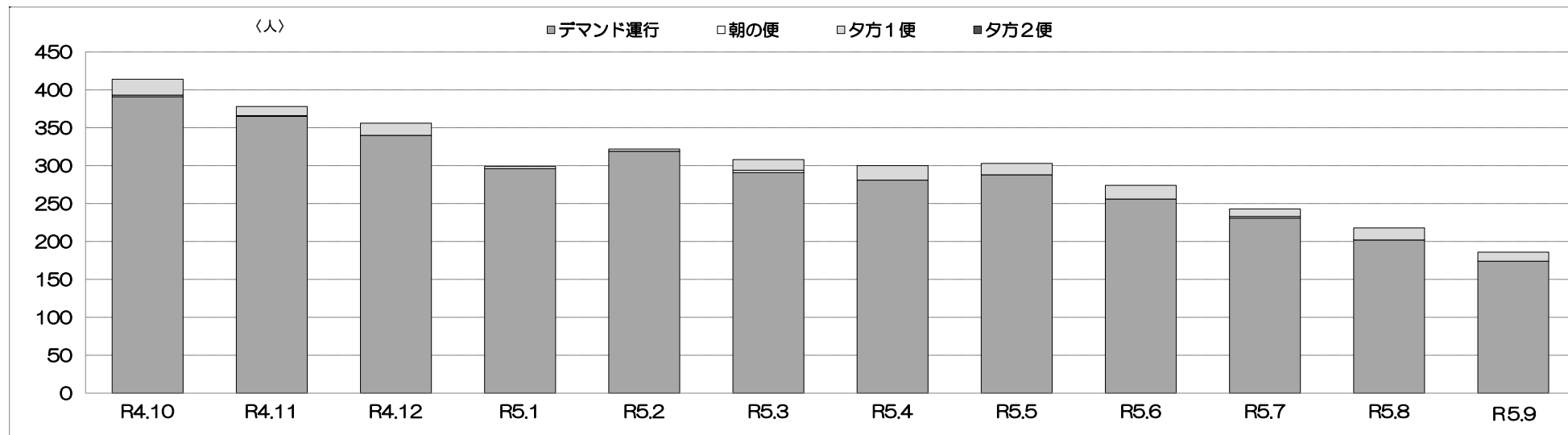
利用者	回数券	現金	補助/無料	合計
高齢者	1,291	55	-	1,346
一般	437	1,086	-	1,523
障がい者	356	80	-	436
付添人	0	0	-	0
小学生	0	10	-	10
黒保根学園部活動	-	-	286	286
未就学児	-	-	0	0
合計	2,084	1,231	286	3,601



## ◎回数券販売状況

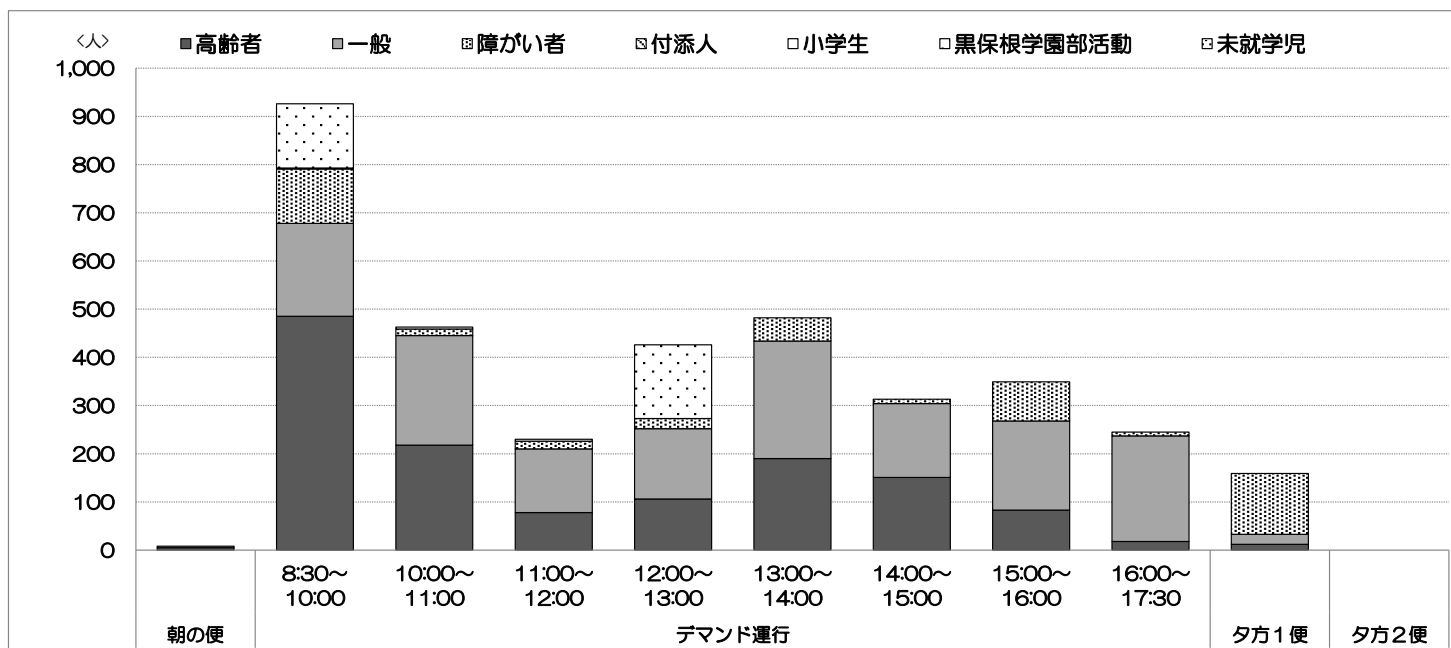
回数券種類	件数 (冊)	金額 (円)
小学生・障がい者3,000円 (3,300円分)	16	48,000
70歳未満3,000円 (3,300円分)	41	123,000
70歳以上1,500円 (2,100円分)	1	1,500
70歳以上3,000円 (4,500円分)	47	141,000
合計	105	313,500

# 令和5年度 黒保根町デマンドタクシー 運行体系別利用状況



月別	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	合計	割合
デマンド運行	391	365	340	296	319	291	281	288	256	231	202	174	3,434 人	95.4%
定時 定路 線	朝の便	2	1	0	0	3	0	0	0	2	0	0	8 人	0.2%
	夕方1便	21	12	16	3	3	14	19	15	10	16	12	159 人	4.4%
	夕方2便	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 人	0.0%
	小計	23	13	16	3	3	17	19	15	18	12	16	12	167 人
利用者数合計	414	378	356	299	322	308	300	303	274	243	218	186	3,601 人	
日利用者数平均	13.4	12.6	11.5	9.6	11.5	9.9	10.0	9.8	9.1	7.8	7.0	6.2	9.9 人	
運行回数	296	273	278	236	231	254	248	234	213	187	184	154	2,788 回	
1運行当たり 乗車人数	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.3 人	
現金	47,100	35,550	34,200	27,600	30,900	23,700	28,800	33,900	30,300	22,200	24,600	16,950	355,800 円	
回数券売上	37,500	27,000	45,000	15,000	45,000	9,000	24,000	51,000	12,000	12,000	21,000	15,000	313,500 円	
学校教育課補助	12,300	17,400	7,800	3,600	8,400	5,700	4,500	7,200	5,400	10,500	0	3,000	85,800 円	
収入合計	96,900	79,950	87,000	46,200	84,300	38,400	57,300	92,100	47,700	44,700	45,600	34,950	755,100 円	

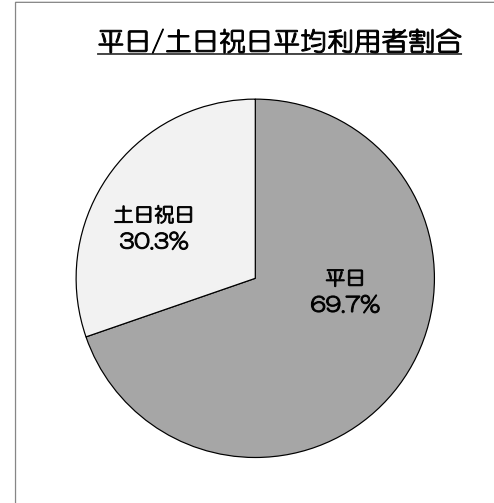
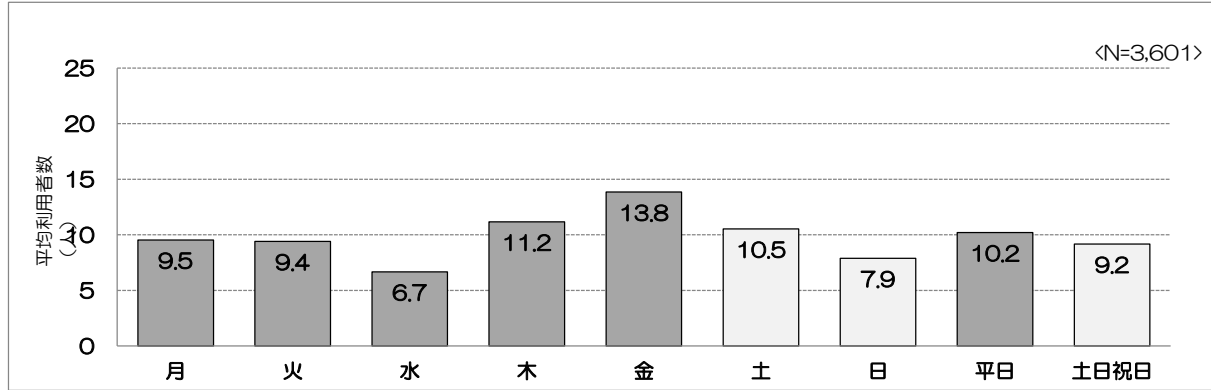
## 令和5年度 黒保根町デマンドタクシー 時間帯別利用者状況



利用者	朝の便	デマンド運行										夕方1便	夕方2便	午前	午後	合計
		8:30~10:00	10:00~11:00	11:00~12:00	12:00~13:00	13:00~14:00	14:00~15:00	15:00~16:00	16:00~17:30							
高齢者	5	485	218	78	106	190	151	83	18	1,329	12	0	786	560	1,346人	
一般	3	193	227	132	146	244	153	185	219	1,499	21	0	555	968	1,523人	
障がい者	0	113	14	16	21	48	9	81	8	310	126	0	143	293	436人	
付添人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人	
小学生	0	2	4	4	0	0	0	0	0	10	0	0	10	0	10人	
黒保根学園部活動	0	133	0	0	153	0	0	0	0	286	0	0	133	153	286人	
未就学児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人	
合計	8	926	463	230	426	482	313	349	245	3,434	159	0	1,627	1,974	3,601人	

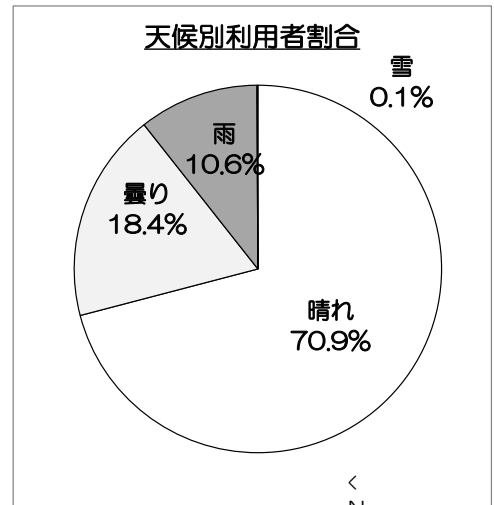
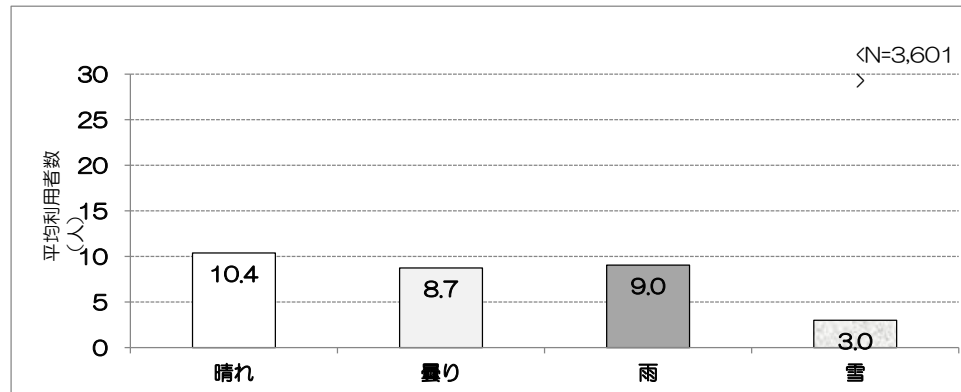
# 令和5年度 黒保根町デマンドタクシー 曜日・天候別利用者状況

## ◎曜日別利用者状況



曜日	月	火	水	木	金	土	日	平日	土日祝日
日数(日)	52	52	52	52	52	53	52	246	119
合計(人)	496	489	347	581	720	558	410	2,510	1,091
平均(人)	9.5	9.4	6.7	11.2	13.8	10.5	7.9	10.2	9.2

## ◎天候別利用者状況



天候	晴れ	曇り	雨	雪
回数(回)	246	76	42	1
合計(人)	2,554	664	380	3
平均(人)	10.4	8.7	9.0	0.0

みんなの“ふれあいタクシー”をぜひご利用ください。

# 黒保根町デマンドタクシー

予約はフリーダイヤル

## 0120-55-3744

予約受付時間：7時から19時まで

利用希望日の3日前から、当日の利用したい時間の30分前までに電話してください。  
黒保根町内であれば、どこでも誰でも利用できるデマンド運行をします。

日中運行時間 **8時30分から17時20分まで**  
(なお、朝・夕の定時定路線運行は下記のとおり)

### 朝夕の定時定路線型運行

- ①朝 6時40分 上田沢発→水沼駅
- ②夕方 17時30分 水沼駅発
- ③夕方 18時42分 水沼駅発

## 利用方法

電話予約時に以下の事項を伝えてください。

- 1 利用したい日 (いつ)
- 2 利用したい時間 (なんじ)
- 3 利用する人数 (なんにん)
- 4 乗りたい場所 (どこから)
- 5 降りたい場所 (どこまで)

## 利用料金

1回の乗車運賃 (1名につき)

- 中学生以上 300円
- 小学生・障がい者 150円
- 未就学児 無料

※障がい者料金を御利用になる場合は、障がい者手帳原本の提示が必要です。また、同伴者は1名に限り、大人料金の半額になります。

## お得な回数券も車内で販売

- 小学生・障がい者：3,000円 (22回分)
- 70歳未満：3,000円 (11回分)
- 70歳以上：1,500円 (7回分)
- 70歳以上：3,000円 (15回分)

※70歳以上の方が回数券を購入する場合は、年齢が確認できる健康保険証などの提示が必要です。

※回数券を利用した70歳以上の人に限り、おりひめバスの当日限り有効の“乗継券”を車内で発行いたします。

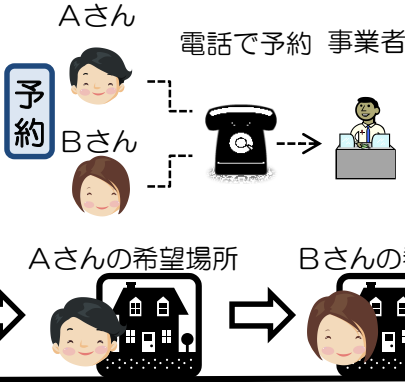
ご利用の場合は、運転手にお申し出ください。

# デマンドタクシーの運行イメージ

## 朝の定時定路線

利用日当日

黒保根町路線バスが運行していた経路上で、AさんBさんの希望場所へお迎え

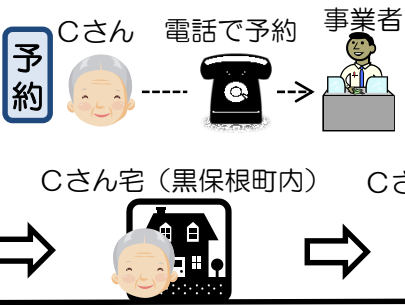


朝夕の定時定路線は黒保根町路線バスの運行していた経路上で乗り降りしていただきます。夕方の運行は水沼駅を発車してから、予約状況に応じた運行経路を取ります。

## 日中のデマンド

利用日当日

黒保根町内のCさん宅にお迎え

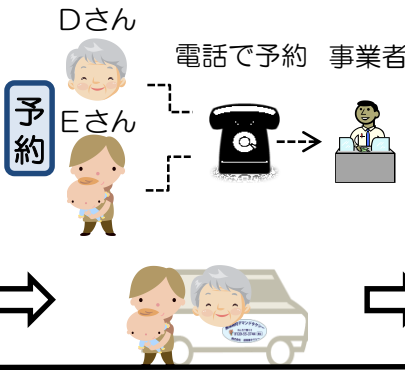


同じ時間帯で同じ方面の予約が重なった場合、ほかの利用者と乗り合いになったり、う回運行することもありますので、時間に余裕をもって予約をしてください。

## 夕方の定時定路線

利用日当日

水沼駅にお迎え



### 御予約の際の注意事項

- ・利用予約のキャンセル（取り消し）は、ほかの利用希望者に御迷惑となりますので、できるだけ避けていただくようお願いいたします。緊急の場合など、どうしてもキャンセルする場合は、予約センター（電話0120-55-3744）にお早めに御連絡をお願いいたします。

### 御利用の際の注意事項

- ・往復で利用する（帰りの時間が分かる）場合は、帰りの予約も同時にできます。
- ・目的地が複数ある場合は、目的地ごとに予約をしてください。途中で車両を待たせることはできません。
- ・1人で乗り降りできないお客様の場合、必ず付き添いの人と一緒に利用してください。また、未就学児につきましても保護者の同乗をお願いいたします。
- ・全自動リフター搭載車ですので、車いすに乗ったままで乗降が可能です。
- ・デマンド車両のドアは運転手が開けますので、車両が停車いたしましたら、そのままお待ちください。
- ・ドアを開けると足元にステップが出てきますので、お気を付けてください。

### 運行の際の注意事項

- ・予約の状況によっては、利用したい日、時間に利用できないこともありますので御了承ください。
- ・運行状況によって、予約の時間より若干遅れることもありますので御了承ください。

## 運転免許証 自主返納支援制度

### ● デマンドタクシー回数券交付（1人1回限り）

自動車の運転免許証を交通安全協会で返納すると、桐生市役所 交通ビジョン推進室及び黒保根支所 地域振興整備課でデマンドタクシーの回数券をお渡しします。

- ・70歳未満の方：3,300円分使える回数券を13セット
- ・70歳以上の方：4,500円分使える回数券を10セット

### ● わたらせ渓谷鐵道 運賃半額

運転経歴証明書（運転免許証の返納時に発行）を提示すると、運賃が半額になります。



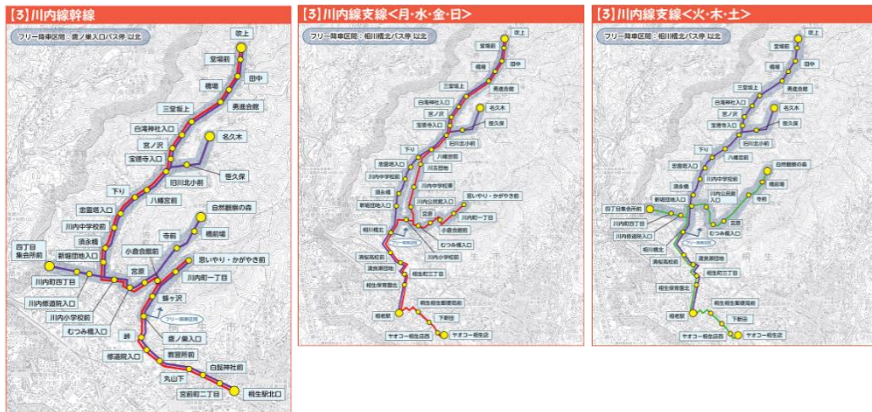
## ○見直しに係る経緯

### 令和3年4月1日改正後の状況

- ・川内地域内と市中心部のJR桐生駅をつなぐ【幹線】と、相老駅ーヤオコー相生店をつなぐ【支線】の2系統で運行。

【幹線】・・・1日6往復

【支線】・・・1日6往復、運行範囲を確保するため曜日別で異なるルートを実行



川内線【幹線】（毎日） 川内線【支線】（曜日別）

### 利用者等からの声

- ・見直し前より桐生駅までの本数が少なくなり、特に【幹線】の朝方の便は上下線とも利用者が集中し、混み合っている。増便が必要。
- ・【支線】の曜日別運行が分かりにくい。
- ・【支線】について、相生方面へ向かうより、桐生駅方面へ向かった方が需要が多い。
- ・【支線】はヤオコー相生店に直接行けるので利用する人がいるが、MEGAドン・キホーテへ接続できれば同じ目的で利用できる。

### 利用状況

・1日平均（R5.10.2～10.8乗降調査）

【幹線】・・・上り 32.7人 下り 37.1人

【支線】・・・上り 17.3人 下り 20.7人

## ○川内線利用状況について（詳細）

乗降調査 1週間(令和5年10月2日～8日)の利用者合計

### 【幹線】

上り	1便 7:05~	2便 9:25~	3便 11:25~	4便 13:40~	5便 16:00~	6便 18:25~	合計
利用者 (人)	33	89	30	30	43	4	229
割合(%)	14.4	38.9	13.1	13.1	18.8	1.7	100.0

主な乗降

- ・ 2便：下り[乗]20人、小倉会館前[乗]20人
- ・ 5便：旧川北小前[乗]29人

下り	1便 8:15~	2便 10:45~	3便 12:35~	4便 14:55~	5便 17:15~	6便 19:35~	合計
利用者 (人)	91	46	44	37	26	16	260
割合(%)	35.0	17.7	16.9	14.2	10.0	6.2	100.0

主な乗降

- ・ 1便：旧川北小前[降]58人

### 【支線】

上り	1便 7:05~	2便 8:15~	3便 10:29~	4便 13:10~	5便 15:00~	6便 17:55~	合計
利用者 (人)	52	9	44	7	9	0	121
割合(%)	43.0	7.4	36.4	5.8	7.4	0.0	100.0

主な乗降

- ・ 1便：新堀団地入口[降]43人（35.5%）→川内小児童利用
- ・ 3便：ヤオコー相生店[降]35人

下り	1便 7:45~	2便 9時頃	3便 11時台	4便 14時台	5便 16時頃	6便 19時頃	合計
利用者 (人)	6	70	9	46	12	2	145
割合(%)	4.1	48.3	6.2	31.7	8.3	1.4	100.0

主な乗降

- ・ 2便：清桜高校前[降]65人（44.8%）→清桜高校生利用
- ・ 4便：ヤオコー相生店[乗]42人

## ○見直しの検討、方向性等

### 見直し意見交換会の実施

・見直しに向け、地域住民代表者との意見交換会を実施。

[構成員] 区長、各町会長等代表者、民生児童委員、川寿会（高齢者支援団体）、小学校PTA、みやま園（地区福祉施設） 計25名

（第1回）令和4年 8月 9日

（第2回）令和4年10月25日

（第3回）令和5年 3月24日

### 改正後路線図・ダイヤ等

・【資料3-2】改正後路線図・時刻表、  
乗り継ぎ確認表

### 見直しの方向性

・【幹線】と【支線】2系統での運行を廃止し、桐生駅－吹上を車両2台体制で毎日運行。桐生駅6往復 → 上り10便、下り9便

※川内小児童、清桜高校生の通学利用がある  
【支線】上り1便、下り2便は支線機能を継続

・買い物利用者のためにMEGAドン・キホーテ前を經由、西桐生駅やその周辺利用者向けに「西桐生駅東」を經由する便を新設。「桐生駅北口入口」停留所を新設。

### 改正日

・令和6年5月10日（金）から

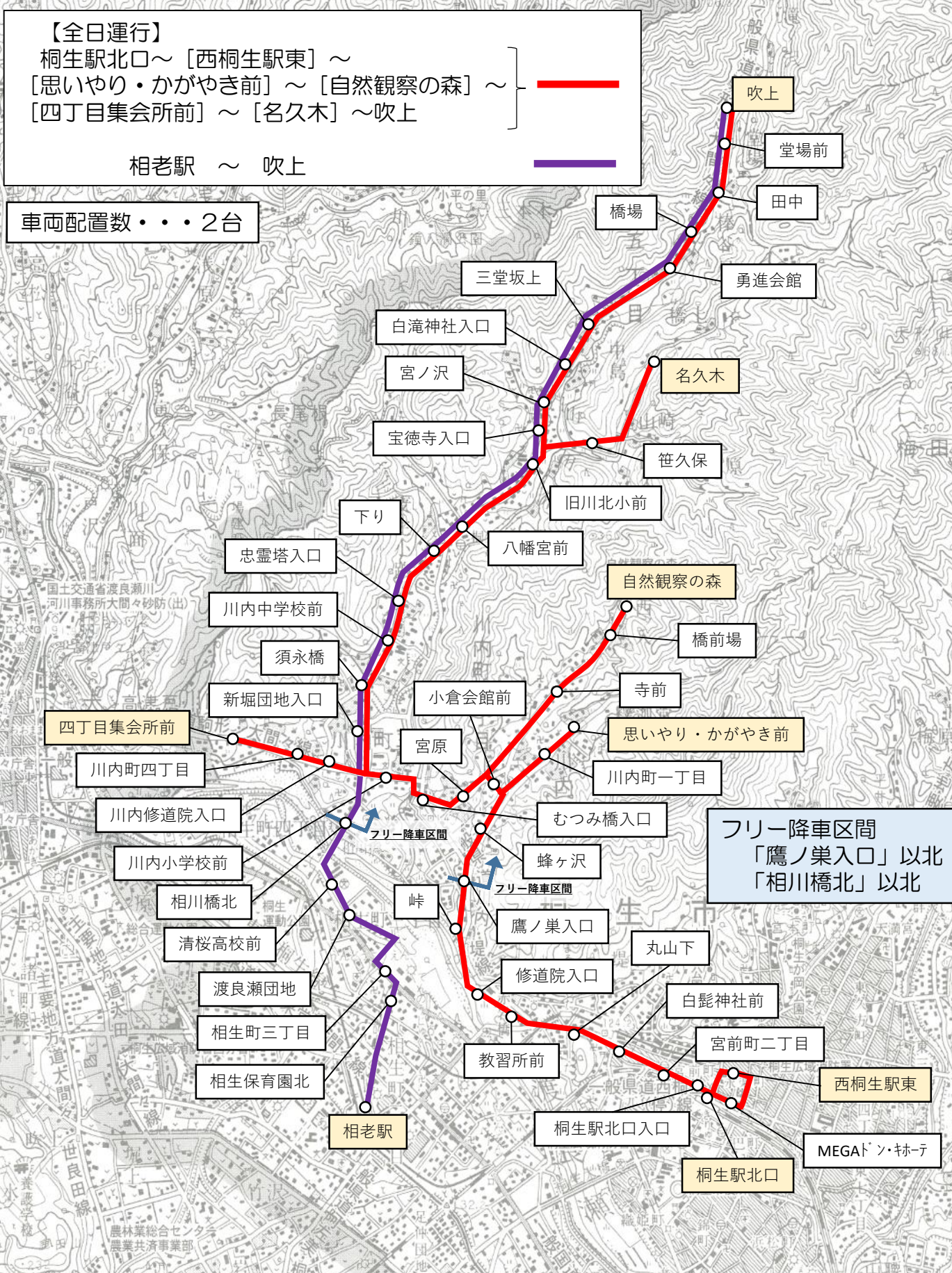
# 【3】川内線

【全日運行】

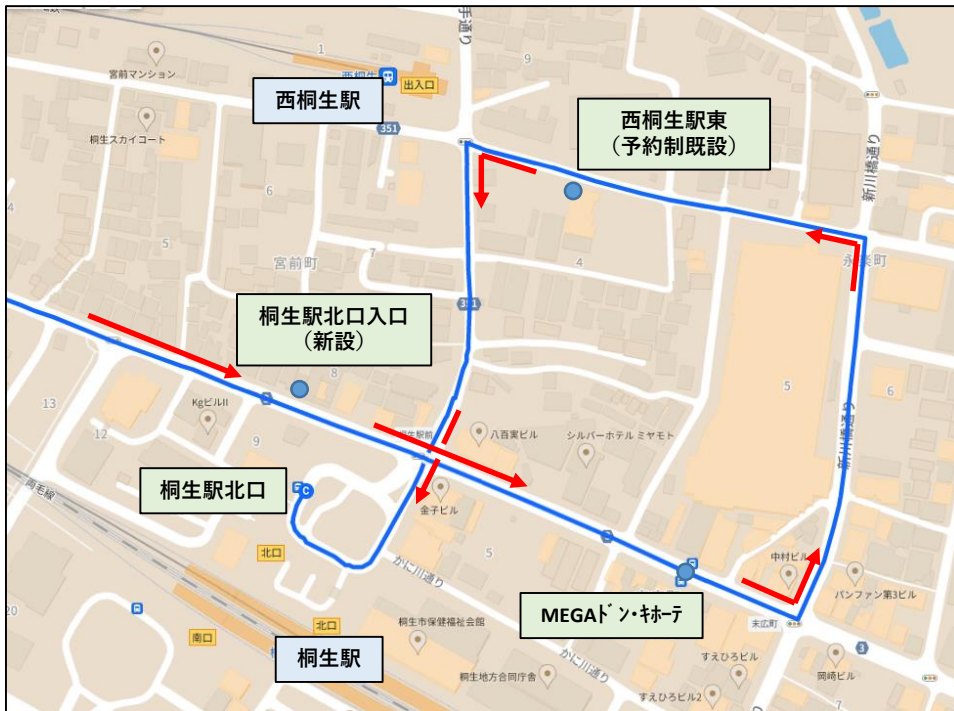
桐生駅北口～〔西桐生駅東〕～  
 〔思いやり・かがやき前〕～〔自然観察の森〕～  
 〔四丁目集会所前〕～〔名久木〕～吹上

相老駅 ～ 吹上

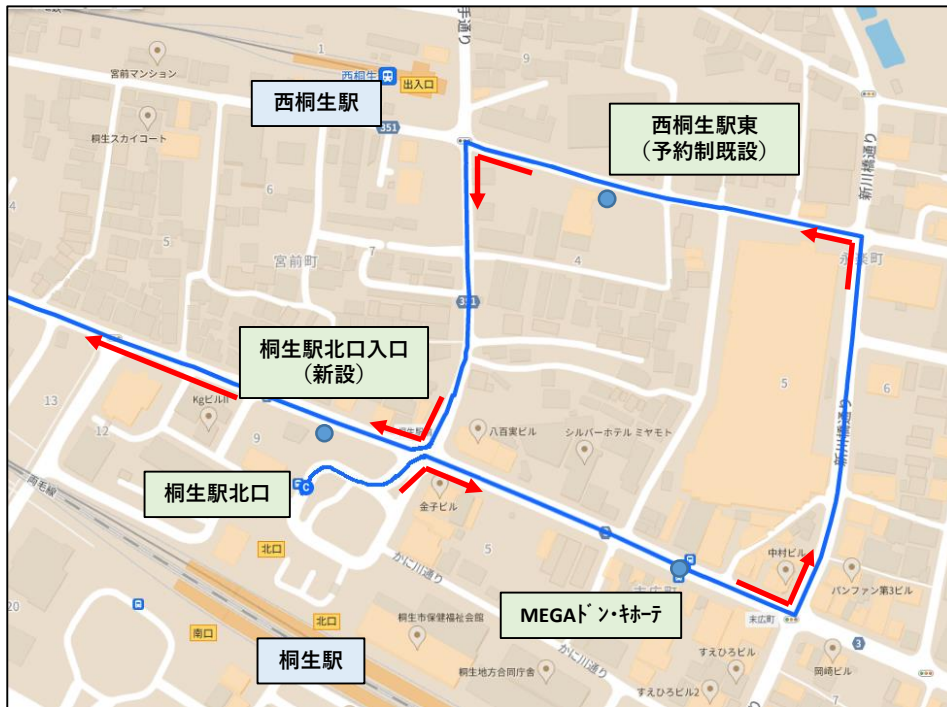
車両配置数・・・2台



# ○MEGAドン・キョーテ経由ルート



【上り】 宮前町二丁目→桐生駅北口入口→  
MEGAドン・キョーテ→西桐生駅東→桐生駅北口



【下り】 桐生駅北口→MEGAドン・キョーテ→  
西桐生駅東→桐生駅北口入口→宮前町二丁目

川内線改正案（下り）

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
	2-1	2-3	1-2	2-5	1-4	2-7	1-6	2-9	1-8	2-11	1-10
桐生駅北口			8:25	10:18	11:06	13:08	14:13	15:32	16:45	18:09	19:10
MEGAドン・ホーテ			↓	↓	11:06	13:08	14:13	15:32	16:45	↓	↓
西桐生駅東					11:07	13:09	14:14	15:33	16:46	↓	↓
桐生駅北口入口			↓	↓	11:07	13:09	14:14	15:33	16:46	↓	↓
宮前町二丁目			8:25	10:18	11:07	13:09	14:14	15:33	16:46	18:09	19:10
白髭神社前			8:25	10:18	11:08	13:10	14:15	15:34	16:47	18:09	19:10
丸山下			8:25	10:18	11:08	13:10	14:15	15:34	16:47	18:09	19:10
教習所前			8:26	10:19	11:09	13:11	14:16	15:35	16:48	18:10	19:11
修道院入口			8:27	10:19	11:10	13:12	14:16	15:36	16:48	18:10	19:12
峠			8:28	10:20	11:11	13:13	14:17	15:37	16:49	18:11	19:13
鷹ノ巣入口			8:29	10:21	11:12	13:14	14:18	15:38	16:50	18:12	19:14
蜂ヶ沢			8:30	10:22	11:13	13:15	14:19	15:39	16:51	18:13	19:15
川内町一丁目			8:31	↓	11:14	13:16	↓	15:40	↓	↓	19:16
思いやり・かがやき前			8:32	↓	11:15	13:17	↓	15:41	↓	↓	19:17
川内町一丁目			8:33	↓	11:16	13:18	↓	15:42	↓	↓	19:18
小倉会館前			8:39	10:28	11:22	13:24	14:25	15:48	16:57	18:19	19:24
寺前			8:39	↓	11:22	13:24	↓	15:48	↓	↓	19:24
橋前場			8:40	↓	11:23	13:25	↓	15:49	↓	↓	19:25
自然観察の森			8:41	↓	11:24	13:26	↓	15:50	↓	↓	19:26
橋前場			8:42	↓	11:25	13:27	↓	15:51	↓	↓	19:27
寺前			8:43	↓	11:26	13:28	↓	15:52	↓	↓	19:28
宮原			8:44	10:28	11:27	13:29	14:25	15:53	16:57	18:19	19:29
むつみ橋入口			8:44	10:28	11:27	13:29	14:25	15:53	16:57	18:19	19:29
川内小学校前			8:45	10:29	11:28	13:30	14:26	15:54	16:58	18:20	19:30
川内修道院入口			8:46	↓	11:29	13:31	↓	15:55	↓	↓	19:31
川内町四丁目			8:47	↓	11:30	13:32	↓	15:56	↓	↓	19:32
四丁目集会所前			8:48	↓	11:31	13:33	↓	15:57	↓	↓	19:33
川内町四丁目			8:49	↓	11:32	13:34	↓	15:58	↓	↓	19:34
川内修道院入口			8:50	↓	11:33	13:35	↓	15:59	↓	↓	19:35
相老駅	7:05	8:13	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
相生保育園北	7:05	8:13	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
相生町三丁目	7:06	8:14	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
渡良瀬団地	7:07	8:15	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
清桜高校前	7:08	8:16	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
相川橋北	7:08	8:16	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
新堀団地入口	7:09	8:17	8:51	10:30	11:34	13:36	14:27	16:00	16:59	18:21	19:36
須永橋	7:09	8:17	8:51	10:30	11:34	13:36	14:27	16:00	16:59	18:21	19:36
川内中学校前	7:10	8:18	8:52	10:31	11:35	13:37	14:28	16:01	17:00	18:22	19:37
忠霊塔入口	7:14	8:22	8:56	10:35	11:39	13:41	14:32	16:05	17:04	18:26	19:41
下り	7:14	8:22	8:56	10:35	11:39	13:41	14:32	16:05	17:04	18:26	19:41
八幡宮前	7:14	8:22	8:56	10:35	11:39	13:41	14:32	16:05	17:04	18:26	↓
旧川北小前	7:15	8:23	8:57	10:36	11:40	13:42	14:33	16:06	17:05	18:27	↓
笹久保	↓	↓	8:58	↓	11:41	↓	↓	16:07	↓	↓	↓
名久木	↓	↓	9:00	↓	11:43	↓	↓	16:09	↓	↓	↓
笹久保	↓	↓	9:01	↓	11:44	↓	↓	16:10	↓	↓	↓
宝徳寺入口	7:16	8:24	9:02	10:37	11:45	13:43	14:34	16:11	17:06	18:28	↓
宮ノ沢	7:16	8:24	9:02	10:37	11:45	13:43	14:34	16:11	17:06	18:28	↓
白滝神社入口	7:17	8:25	9:03	10:38	11:46	13:44	14:35	16:12	17:07	18:29	↓
三堂坂上	7:17	8:25	9:03	10:38	11:46	13:44	14:35	16:12	17:07	18:29	↓
勇進会館	7:18	8:26	9:04	10:39	11:47	13:45	14:36	16:13	17:08	18:30	↓
橋場	7:18	8:26	9:04	10:39	11:47	13:45	14:36	16:13	17:08	18:30	↓
田中	7:19	8:27	9:05	10:40	11:48	13:46	14:37	16:14	17:09	18:31	↓
堂場前	7:19	8:27	9:05	10:40	11:48	13:46	14:37	16:14	17:09	18:31	↓
吹上	7:27	8:35	9:19	10:49	12:02	13:56	14:47	16:28	17:19	18:40	↓

← 支線機能 → ← 桐生駅 - 吹上 2 台体制 →

※最終的な精査で若干の時刻変更が生じることがあります。



川内線改正案（上り）

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
	1-1	2-2	2-4	1-3	2-6	1-5	2-8	1-7	2-10	1-9	2-12
吹上	6:57	7:41	8:45	9:40	10:59	12:12	14:06	14:58	16:38	17:45	18:50
堂場前	6:57	7:41	8:45	9:40	10:59	12:12	14:06	14:58	16:38	17:45	18:50
田中	6:57	7:41	8:45	9:40	10:59	12:12	14:06	14:58	16:38	17:45	18:50
橋場	6:57	7:41	8:45	9:40	10:59	12:12	14:06	14:58	16:38	17:45	18:50
勇進会館	6:58	7:42	8:46	9:41	11:00	12:13	14:07	14:59	16:39	17:46	18:51
三堂坂上	6:58	7:42	8:46	9:41	11:00	12:13	14:07	14:59	16:39	17:46	18:51
白滝神社入口	6:59	7:43	8:47	9:42	11:01	12:14	14:08	15:00	16:40	17:47	18:52
宮ノ沢	6:59	7:43	8:47	9:42	11:01	12:14	14:08	15:00	16:40	17:47	18:52
宝徳寺入口	7:02	7:46	8:50	9:45	11:04	12:17	14:11	15:03	16:43	17:50	18:55
笹久保	7:02	↓	↓	↓	11:04	12:17	↓	15:03	↓	↓	↓
名久木	7:03	↓	↓	↓	11:05	12:18	↓	15:04	↓	↓	↓
笹久保	7:04	↓	↓	↓	11:06	12:19	↓	15:05	↓	↓	↓
旧川北小前	7:05	7:46	8:50	9:45	11:07	12:20	14:11	15:06	16:43	17:50	18:55
八幡宮前	7:06	7:47	8:51	9:46	11:08	12:21	14:12	15:07	16:44	17:51	18:56
下り	7:06	7:47	8:51	9:46	11:08	12:21	14:12	15:07	16:44	17:51	18:56
忠霊塔入口	7:11	7:50	8:54	9:49	11:13	12:26	14:15	15:12	16:47	17:54	18:59
川内中学校前	7:11	7:50	8:54	9:49	11:13	12:26	14:15	15:12	16:47	17:54	18:59
須永橋	7:11	7:50	8:54	9:49	11:13	12:26	14:15	15:12	16:47	17:54	18:59
新堀団地入口	7:11	7:50	8:54	9:49	11:13	12:26	14:15	15:12	16:47	17:54	18:59
相川橋北	↓	7:51	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
清桜高校前	↓	7:52	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
渡良瀬団地	↓	7:53	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
相生町三丁目	↓	7:54	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
相生保育園北	↓	7:55	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
相老駅	↓	8:03	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
川内修道院入口	7:12	↗	8:55	↓	11:14	12:27	↓	15:13	↓	↓	↓
川内町四丁目	7:13	↗	8:56	↓	11:15	12:28	↓	15:14	↓	↓	↓
四丁目集会所前	7:14	↗	8:57	↓	11:16	12:29	↓	15:15	↓	↓	↓
川内町四丁目	7:15	↗	8:58	↓	11:17	12:30	↓	15:16	↓	↓	↓
川内修道院入口	7:16	↗	8:59	↓	11:18	12:31	↓	15:17	↓	↓	↓
川内小学校前	7:17	↗	9:00	9:50	11:19	12:32	14:16	15:18	16:48	17:55	19:00
むつみ橋入口	7:18	↗	9:01	9:51	11:20	12:33	14:17	15:19	16:49	17:56	19:01
宮原	7:18	↗	9:01	9:51	11:20	12:33	14:17	15:19	16:49	17:56	19:01
寺前	7:19	↗	9:02	↓	11:21	↓	↓	15:20	↓	↓	↓
橋前場	7:20	↗	9:03	↓	11:22	↓	↓	15:21	↓	↓	↓
自然観察の森	7:21	↗	9:04	↓	11:23	↓	↓	15:22	↓	↓	↓
橋前場	7:22	↗	9:05	↓	11:24	↓	↓	15:23	↓	↓	↓
寺前	7:23	↗	9:06	↓	11:25	↓	↓	15:24	↓	↓	↓
小倉会館前	7:29	↗	9:12	9:57	11:31	12:39	14:23	15:30	16:55	18:02	19:07
川内町一丁目	7:29	↗	9:12	↓	11:31	↓	14:23	15:30	↓	↓	↓
思いやり・かがやき前	7:30	↗	9:13	↓	11:32	↓	14:24	15:31	↓	↓	↓
川内町一丁目	7:31	↗	9:14	↓	11:33	↓	14:25	15:32	↓	↓	↓
蜂ヶ沢	7:32	↗	9:15	9:57	11:34	12:39	14:26	15:33	16:55	18:02	19:07
鷹ノ巣入口	7:34	↗	9:17	9:58	11:36	12:40	14:28	15:35	16:56	18:03	19:08
峠	7:35	↗	9:18	9:59	11:37	12:41	14:29	15:36	16:57	18:04	19:09
修道院入口	7:36	↗	9:19	10:00	11:38	12:42	14:30	15:37	16:58	18:05	19:10
教習所前	7:37	↗	9:20	10:01	11:39	12:43	14:31	15:38	16:59	18:06	19:11
丸山下	7:38	↗	9:21	10:02	11:40	12:44	14:32	15:39	17:00	18:07	19:12
白髭神社前	7:39	↗	9:22	10:03	11:41	12:45	14:33	15:40	17:01	18:08	19:13
宮前町二丁目	7:40	↗	9:23	10:04	11:42	12:46	14:34	15:41	17:02	18:09	19:14
桐生駅北口入口	↓	↗	9:23	10:04	11:42	↓	14:34	↓	↓	↓	↓
MEGAドン・キホーテ	↓	↗	9:23	10:04	11:42	↓	14:34	↓	↓	↓	↓
西桐生駅東	↓	↗	9:24	10:05	11:43	↓	14:35	↓	↓	↓	↓
桐生駅北口	7:51	↗	9:35	10:12	11:54	12:53	14:46	15:52	17:09	18:16	19:21

支線機能 ← 桐 生 駅 - 吹 上 2 台 体 制 →

※最終的な精査で若干の時刻変更が生じることがあります。



○乗り継ぎ確認表

【桐生駅/相老駅 着】

JR 桐生 駅	両毛線[高崎方面]	:			8:10	8:35	10:28	11:18	13:59	14:59	15:59	17:01	18:23	19:26
		7:30			8:20	9:06		11:59				17:44	19:00	:
東武 相老 駅	東武桐生線[太田方面]	:	6:51	7:18										
		6:14	7:00	7:43										
おり ひ め バ ス	中央幹線(市)	:			7:52	8:45	10:27	11:32	14:09	14:42	15:59	17:02	18:42	19:22
		6:23	6:51	7:30	8:23	9:23	10:57	12:49			16:22	17:37		19:52
桐生 駅 北 口 着	両毛線[小山方面]	:			8:04	8:48	10:26	11:23	13:23	14:23	15:53	16:55	18:22	19:23
		7:53				9:28		12:23		15:23	16:32	17:18	18:46	:
	東武桐生線[太田方面]	:	6:51	7:18										
		6:14	7:00	7:43										
	東武桐生線[赤城方面]	:	6:51	7:30										
		6:23	6:51	7:30										
	中央幹線(市)				7:52	8:45	10:27	11:32	14:09	14:42	15:59	17:02	18:42	19:22
	中央幹線(群)[下]				8:23	9:23	10:57	12:49			16:22	17:37		19:52
	中央幹線(群)[上]				7:38	8:49	10:34	11:49	13:44	14:59	16:39	17:54	19:02	
	梅田線				8:09	9:24		11:09		14:24	15:34	17:14	18:27	19:34
廣沢線				7:50	8:30	11:05	12:02		14:17	16:00	16:50	18:55	19:50	
境野線				8:15	10:10		12:55		15:03		18:08			
(祝日・年末年始)				8:01	9:54	11:34	13:24	15:09			17:25			
菱線(群大→桐生駅)				7:50	8:50	11:30	13:40	15:10	16:10	17:20	18:50			
				9:50	9:50	12:40								
(城の岡→桐生駅)				8:10	9:10	11:50	14:00	15:30	16:30	17:40	19:10			
(火木土_右・左回り)				10:10	10:10	13:00								
相生線				9:00	10:10	11:40	14:00	15:20	16:30		19:00			
				8:55	10:40	12:50			15:25		17:10			

【3】川内線下り

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
	2-1	2-3	1-2	2-5	1-4	2-7	1-6	2-9	1-8	2-11	1-10
桐生駅北口			8:25	10:18	11:06	13:08	14:13	15:32	16:45	18:09	19:10
:			:	:	:	:	:	:	:	:	:
相老駅 / 下り	7:05	8:13	:	:	:	:	:	:	:	:	19:41
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
吹上	7:27	8:35	9:19	10:49	12:02	13:56	14:47	16:28	17:19	18:40	

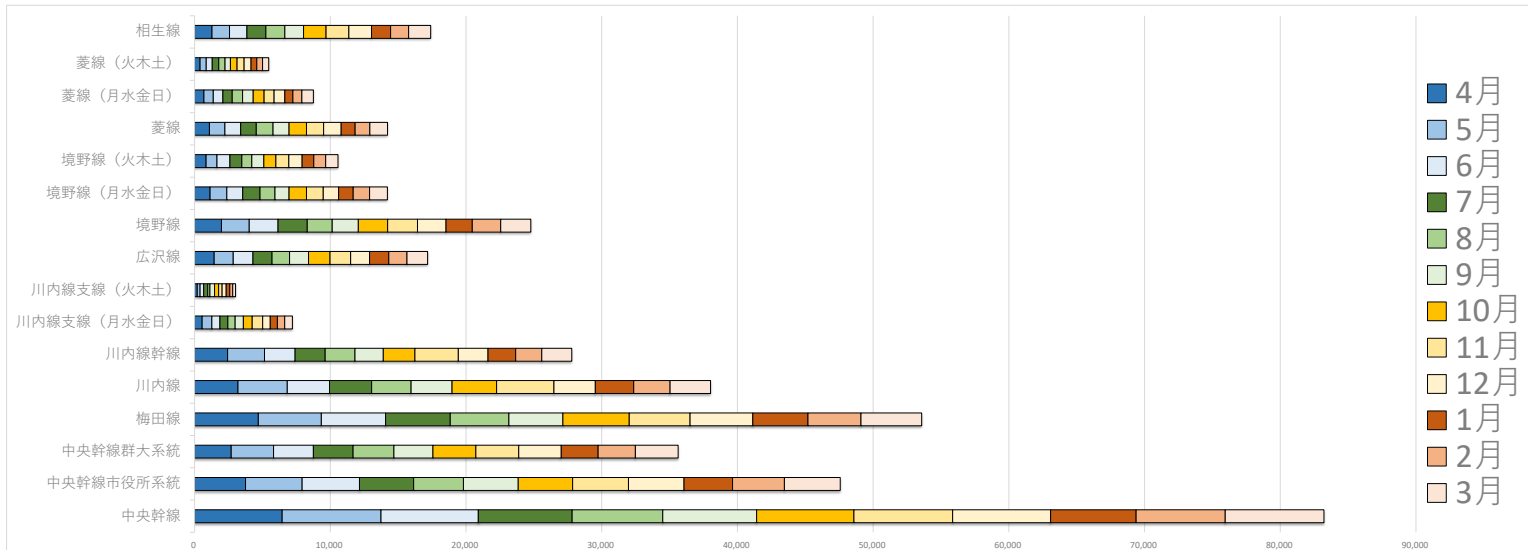
【3】川内線上り

バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
	1-1	2-2	2-4	1-3	2-6	1-5	2-8	1-7	2-10	1-9	2-12
吹上	6:57	7:41	8:45	9:40	10:59	12:12	14:06	14:58	16:38	17:45	18:50
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
相老駅	:	8:03	:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
桐生駅北口	7:51		9:35	10:12	11:54	12:53	14:46	15:52	17:09	18:16	19:21

【桐生駅/相老駅 発】

JR 桐生 駅	両毛線[高崎方面]	:	8:11		10:02	10:29	12:01	13:01	15:01	16:12	17:32	18:24	19:31	20:06
		7:31	8:37			11:24		14:01		16:42	17:49	19:01		:
東武 相老 駅	両毛線[小山方面]	:	7:58		10:29	12:27	13:27	15:27	16:00	17:23	18:24	19:27	20:35	
		7:43	8:53		11:27		14:27		16:40	17:51	18:48	19:59		:
東武 相老 駅	東武桐生線[太田方面]	:		8:09										
		7:43		8:22										
東武 相老 駅	東武桐生線[赤城方面]	:		8:08										
		7:30		8:47										
おり ひ め バ ス	中央幹線(市)	7:15	7:55		9:40	10:45	12:20	13:05	14:55	16:05	17:15	18:55	19:35	
		7:40	8:40		10:05	11:45		13:45	15:25	16:40	17:50			
	中央幹線(群)[下]	7:38	8:49			10:34		13:44	14:59	16:39	17:54	19:02		
						11:49								
	中央幹線(群)[上]	7:04	8:09			11:09	12:24	14:24	15:34		17:14	18:27	19:34	
			9:24											
	梅田線	6:40	8:05		9:50	10:45		12:55	15:35	16:51	17:40	18:35	19:33	
		7:15	8:52			11:40		13:48						
	廣沢線		8:25			10:55					18:10			
	境野線		8:40			10:20	12:10	13:55		15:55	17:10	18:30		
桐生 駅 北 口 発	菱線(桐生駅→群大)	7:10	8:20		11:00	12:00	13:10	15:40	16:40		18:20			
			9:20				14:40							
	(桐生駅→城の岡)	7:50	8:50		9:50	11:30	12:40	13:40	15:10	16:10	17:20	18:50		
	(火木土_右・左回り)		8:20			11:00		13:10	15:40			18:20		
			9:20					14:40						
相生線		9:05			11:15		13:50	15:35		17:45				

令和4年度 おりひめバス月別利用者数（路線内訳）



参考：令和3年度	
中央幹線	68,690人
梅田線	46,522人
川内線	36,533人
広沢線	14,907人
境野線	21,326人
菱線	12,525人
相生線	11,380人
合計	211,883人

各路線別利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
<b>令和4年度</b>	<b>20,155</b>	<b>21,442</b>	<b>21,034</b>	<b>20,889</b>	<b>19,652</b>	<b>19,799</b>	<b>22,033</b>	<b>22,640</b>	<b>21,374</b>	<b>18,973</b>	<b>18,998</b>	<b>21,378</b>	<b>248,367人</b>
<b>中央幹線</b>	<b>6,457</b>	<b>7,281</b>	<b>7,169</b>	<b>6,917</b>	<b>6,677</b>	<b>6,915</b>	<b>7,171</b>	<b>7,272</b>	<b>7,218</b>	<b>6,304</b>	<b>6,567</b>	<b>7,266</b>	<b>83,214人</b>
市役所系統	3,755	4,166	4,228	3,992	3,674	4,036	4,007	4,116	4,089	3,581	3,819	4,115	47,578人
群大系統	2,702	3,115	2,941	2,925	3,003	2,879	3,164	3,156	3,129	2,723	2,748	3,151	35,636人
<b>梅田線</b>	<b>4,702</b>	<b>4,641</b>	<b>4,735</b>	<b>4,761</b>	<b>4,317</b>	<b>3,982</b>	<b>4,893</b>	<b>4,474</b>	<b>4,631</b>	<b>4,064</b>	<b>3,901</b>	<b>4,478</b>	<b>53,579人</b>
<b>川内線</b>	<b>3,194</b>	<b>3,638</b>	<b>3,112</b>	<b>3,105</b>	<b>2,899</b>	<b>3,025</b>	<b>3,278</b>	<b>4,232</b>	<b>3,046</b>	<b>2,827</b>	<b>2,685</b>	<b>2,982</b>	<b>38,023人</b>
幹線	2,433	2,717	2,252	2,220	2,198	2,085	2,327	3,201	2,190	2,039	1,925	2,208	27,795人
支線（月水金日）	560	715	595	586	536	601	655	771	558	523	544	563	7,207人
支線（火木土）	201	206	265	299	165	339	296	260	298	265	216	211	3,021人
<b>広沢線</b>	<b>1,440</b>	<b>1,405</b>	<b>1,458</b>	<b>1,401</b>	<b>1,296</b>	<b>1,396</b>	<b>1,580</b>	<b>1,527</b>	<b>1,394</b>	<b>1,418</b>	<b>1,335</b>	<b>1,523</b>	<b>17,173人</b>
<b>境野線</b>	<b>1,984</b>	<b>2,042</b>	<b>2,121</b>	<b>2,154</b>	<b>1,840</b>	<b>1,922</b>	<b>2,166</b>	<b>2,191</b>	<b>2,112</b>	<b>1,934</b>	<b>2,089</b>	<b>2,214</b>	<b>24,769人</b>
（月水金日）	1,139	1,234	1,175	1,269	1,109	1,038	1,278	1,236	1,132	1,075	1,207	1,312	14,204人
（火木土）	845	808	946	885	731	884	888	955	980	859	882	902	10,565人
<b>菱線</b>	<b>1,096</b>	<b>1,139</b>	<b>1,158</b>	<b>1,157</b>	<b>1,229</b>	<b>1,181</b>	<b>1,286</b>	<b>1,261</b>	<b>1,298</b>	<b>1,025</b>	<b>1,089</b>	<b>1,298</b>	<b>14,217人</b>
（月水金日）	687	690	712	681	764	789	796	739	788	602	659	845	8,752人
（火木土）	409	449	446	476	465	392	490	522	510	423	430	453	5,465人
<b>相生線</b>	<b>1,282</b>	<b>1,296</b>	<b>1,281</b>	<b>1,394</b>	<b>1,394</b>	<b>1,378</b>	<b>1,659</b>	<b>1,683</b>	<b>1,675</b>	<b>1,401</b>	<b>1,332</b>	<b>1,617</b>	<b>17,392人</b>

支線合計  
10,228人

## ● 桐生市地域公共交通計画に関する検討スケジュール

月	活性化協議会	STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5
9	#4 ■ 移動実態について ■ 現状調査内容等について	・計画区域 (案) ・計画期間 (案)	・地域公共交通が担うべき役割	・アンケート (案) ニーズ調査		
				アンケート調査		
12	#5 ■ 公共交通の課題について ■ 基本方針・目標・施策について		・基本的な方針 (案) 担うべき役割・スローガン	・課題 (案) ・目標 (案) 課題を踏まえた目標設定	・施策 (案) 目標達成のための事業	・評価指標・目標値 (案)
1	#6 ■ 地域公共交通計画(案)について	計画区域・期間	基本的な方針	目標	施策	評価指標・目標値
2						
3	#7 (書面) ■ 地域公共交通計画(案)について ■ パブコメの実施方針について	地域公共交通計画 (素案)				
4						
5		パブリックコメント・市議会への報告				
6	R6 #1 ■ パブコメ結果報告について ■ 計画承認について	地域公共交通計画決定 (承認) ・公表				